

経済教室

私見

卓見

「言論公共空間」の合意には

専修大学文学部教授(言論法) 山田 健太

自由で豊かな「言論公共空間」を維持するのが、民主主義社会のインフラだとすれば、見ようが見まいが「みんなのための、みんなを支える」公共的なマスメディアが必要だ。日本の場合、公共放送を維持する場合の有力選択肢が、NHKということになる。

地上波での民放との二元体制で存在してきたNHKという公共放送が、インターネットも舞台とした公共メディアに衣替えるのだという。対比されるのは動画配信のネットフリックスか、動画共有サイトのユーチューブか、SNS(交流サイト)を含むか。報道からドキュメンタリー、ドラマ、歌番組までを含む広義のジャーナリズムを誰がどのように担うか。

こうした本筋をまず議論すべき

だと思っただが、NHK中期計画が1月に発表されても、受信料の引き下げ幅や保有チャンネルの返上の話題が先行しているのが現状だ。さらに災害時の放送さえあればよい、徴収経費がもつたいないので郵便局かマイナンバーを活用しようといった話に関心が向く。

政府としては総務省有識者会議で2020年11月にとりまとめ案が示され、今後の法改正の方向性が固まった格好だ。こうした見直しで中核になるのが「受信料」のあり方である。政府は過去にも支払義務化法案を提出した。総務省の下での検討会でも繰り返し義務化や罰則化を提唱、政府の支配力を強化してきた経緯がある。

受信料が重要なのは、NHKの性格づけと直結するからだ。NH

Kを言論公共空間のインフラとすれば、民主主義のコストとして社会全体で、自主的に負担することに意味がある。

現在の日本社会において、NHKは地方も含めた「文化」の担い手で、継承の力にもなっている点は見逃せない。文化などを支えるには、余裕のある資金力が必要だ。国家が目先のポピュリズム(大衆迎合主義)で管理しようとするのは、文化の継承を危うくする。

地上・衛星・ネットの料金を一本化した「包括受信料」型にする、剰余金は放送界全体の番組制作に支出するなど、新しい仕組みづくりの検討も必要だろう。その場合もまず、言論公共空間の合意を、社会全体でどう形成できるかが問われている。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒1100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7 日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係または kaisetsu@nex.nik

kei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがあります。電子版にも掲載します。